

「コンビニ収納」

今年度から、本村においても「コンビニ収納」が始まり、村の税金と保険料が全国のコンビニエンスストアで24時間365日いつでも納付できるようになりました。

「いいたて全村見守り隊出動式」

4月2日に今年度の「いいたて全村見守り隊出動式」が、いいたてばん館駐車場で行われました。当日は、見守り隊員のほか、村関係者、南相馬警察署長、県警本部特別警ら隊、村消防団長などが出席し、連携協力して村内の防犯活動に取り組むことを申し合わせ、合同パトロールを実施しました。



蔵平地区の可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会

蔵平地区の可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会は、環境省、県、村、地元蔵平住民代表など、21名を構成員とし、建設、解体工事や排ガスの安全対策、運搬計画などについて、適切に管理運営が図られるよう協議を行います。

営農再開事業

6月現在、村外での営農再開事業は、復興交付金事業4件、県単事業4件について支援事業の決定をしています。

また、除染の終了する二枚橋・須萱地区、白石地区の皆様と営農再開に向けた協議、平成24年度に農地のモデル除染を実施した草野地区、伊丹沢地区、小宮地区、長泥地区の皆様とも農地の安全管理について、協議を重ねています。

復興公営住宅

村が8月末日完成を目指している飯野町団地と、福島市内に計画されている県営住宅については現在入居希望者を募集しています。

除染状況

現在、5行政区に約1600人の作業員が入り、平成26年度内に建物や敷地、その周辺の森林、農地、道路など全ての除染完了を目指しています。

本年4月から除染が開始予定であった行政区は、2月の大雪のために作業が遅れています。

現在、各行政区とも除染作業員の拠点となるエリアから除染を開始しており、今後、作業員を増員しながら、平成26年度内に建物や敷地などの居住空間、その周辺の森林と農地などの除染完了を目指しています。

有害鳥獣対策

4月28日、飯館村役場本庁舎において、村鳥獣被害対策実施隊の編成会議を開催しました。本年は18名が隊員となり、活動を行います。

震災後のイノシシによる被害は村全域に拡大しており、被害報告が後を絶ちません。

全村避難の村の安全の為に隊員の皆様と連携を密にしながら、被害防止に努めています。

「いっとき帰宅バス」

長期化する避難生活の中、一時帰宅支援事業と位置付け「いっとき帰宅バス」を平成25年8月から運行開始し、平成26年5月30日現在486人が利用しています。



「いやしの宿いいたて」

平成26年4月末現在5万9401人を数え、村民の心身の健康やストレス解消に大きく寄与しています。

村内再開事業について

平成24年7月19日の区域見直し以降、金融機関、ガソリンスタンド、自動車整備業、建具製造業など平成26年5月末まで34事業所が国の許可を得て、村内で事業を再開しています。

食生活改善推進員の養成講座

8月まで7回にわたり開催され、受講を修了した方は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、村の食育アドバイザーとして活躍をいただく予定です。



全村民対象の集団検診

5月16日から5月27日まで土日を含む10日間、16歳以上の全村民を対象に仮設住宅などを会場に実施しました。健診に併せて、県立医科大学などの協力を得て、よろず健康相談会も実施し、10日間で1676人が受診しました。

健康リスクミ講座

5月17日、安倍総理大臣の来村にあわせ、松川第一応急仮設住宅集会所において、「松川仮設住宅における健康リスク講座」を開催しました。

講座では、リスクに対する多くの判断材料を「1人ひとり自分のモノサシで正しく判断することの大切さ」など、仮設に住む村民などが、安倍総理や根本復興大臣を交えて意見交換を行いました。



内部被ばく検査と甲状腺検査

昨年に引き続き、村の幼稚園及び小・中学校に通う子どもたち全員を対象とした内部被ばく検査と甲状腺検査を、4月23日からあづま脳神経外科病院で開始しました。

小学校の運動会

5月24日に小学校の運動会が中学校グラウンドで行われました。子どもたちの元気な声に復興への希望を感じた運動会でした。



学校運営協議会

学校と家庭、そして地域が連携するという目的で設置について検討を進めてきた学校運営協議会の設立準備会を開催し、6月4日に準備会から学校運営協議会として正式に発足しました。今後は、地域と学校が一体となり開かれた学校運営ができるものと期待しています。

栃木県鹿沼市さつき祭り

5月31日に栃木県鹿沼市よりさつき祭りと花火大会にご招待を受け、43名が参加しました。震災以降継続しての招待に感謝申し上げます。



村公民館の建て替え

現在、取り壊し工事が終了し、平成27年秋ごろの竣工を目指して基本設計および実施設計を進めています。木造平屋建てで1500㎡程度の広さになる見込みです。村公民館につきましては、帰還後、村コミュニティや社会教育の拠点としての活用が期待されるとともに、村復興のシンボルとなるよう整備を進めていきます。